

平成21年第6回 9月定例会 - 09月07日-02号

○議長（大西洋平） それでは、再開いたします。

次に、3番桑野和夫議員、どうぞ。

どうぞ。

◆3番（桑野和夫） それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

今回、私は、新型インフルエンザ対策について、そして市民の命と暮らしを守るための医療費の負担軽減について、そして3番目、市内へのソフトボールの専用球場の設置についてお伺いをします。明快な答弁をお願いをいたします。

まず、新型インフルエンザの対策についてであります。

この問題につきましては、先ほど筒井議員から質問がありましたので、できるだけ重複しないように質問をしたいと思います。

そうした面で、子供たちの重症化をどう防いでいくのか、この点を中心に質問をします。

さて、インフルエンザは大きく分けて3つに分類され、1つ目は季節性インフルエンザで、人の間で毎年流行をしているインフルエンザであります。そして、2つ目は鳥インフルエンザでありまして、鳥類のインフルエンザがまれに鳥から人に感染をするものであります。3つ目は、本格的に流行をしつつあります新型インフルエンザであります。動物のインフルエンザが人に感染をして、さらに人から人に感染をするようになったものであります。

この新型インフルエンザの致死率はそう高くはなく、最近の試算では0.5%程度で、日本では今のところ0.001%程度とされています。そして、重症化しやすい人は、ぜんそくや糖尿病、心臓病など基礎疾患がある人と言われています。現在、インフルエンザの感染は5歳から19歳が中心となっており、その点からも子供たちをどう守っていくのか、これが大事なことだと思います。

さて、その上でお聞きをしますが、きょう9月7日ではありますが、きょう現在、子供たちの重症化や感染を防ぐために、保護者や子供たちにどのようなPRをしているのかお聞きをします。

また、今後、運動会やスポーツ大会などを開催する場合に、対策はどうするのかお聞きをします。加えて、市内の保育園はどういう対応をとるのかお聞きをします。

次に、市民の命と暮らしを守るための医療費の負担軽減について質問をします。

市民の命と暮らしを守る、これは地方自治体の崇高な使命であります。そのためには、市民の皆さんが安心して医療機関で受診ができる環境をつくるのが極めて大事であります。

また、このことは、先ほど質問しました新型インフルエンザでの感染拡大や重症化を防ぐことにもつながってくると思います。その上で、3つの具体的な提案をしますので、答弁を求めます。

まず1つ目ではありますが、75歳以上の高齢者の医療費の無料化についてであります。

お年寄りの皆さんは、戦後御苦労されて、今の日本、そしてこの地域を発展をさせてきました。ですから、年をとって医者にかかるときは医療費の心配がないようにしたい、これは当然の要求であります。以前、国は1973年から10年間はお年寄りの医療費を無料にしたことがありました。そして、全国的に見ますと、最近幾つかの自治体で無料化をしています。ぜひ浅口市でもお年寄りの皆さんの命と暮らしを守るため、75歳以上の高齢者の医療費の無料化を実現してほしいと思います。

2つ目は、子供の医療費の無料化の年齢の拡大であります。

子供の医療費の無料化は、1961年、当時の岩手県沢内村でゼロ歳児の医療費無料化を行ったことから始まりました。この措置によりまして、当時沢内村で7%あった乳児の死亡率が1962年にはゼロ%になりました。その後、子供たちの医療費の無料化は全国的に広がり、保護者の大きな支えになってきています。また、岡山県でもここ数年、年齢拡大が進み、ことし7月1日現在では、美咲町では高校生まで、そして10の市町村が中学3年までとなっています。ぜひ浅口市でも、現在は10歳まで無料ですが、当面少なくとも小学校卒業まで年齢の引き上げをしてほしいと思います。

3点目は、国民健康保険の窓口での一部負担金の減免制度の充実であります。

全日本民医連がことし3月に発表した2008年の国保死亡事例調査では、国保の加入世帯の中で、経済的理由により受診がおくれ、死亡に至ったことが考えられる事例が、2008年の1年間だけで31件あったと報告をしています。この調査からは、払えないほど高過ぎる国保料、国保税、重い窓口負担が死亡事件を引き起こしている実態が浮き彫りになりました。大体、高い保険料を納めながら、窓口でも通院も入院も3割を負担するという国は、主要な資本主義国では例を見ません。安心して病院に行けるために、基本的には無料化が必要ですが、当面、窓口での一部負担金の減免制度の充実が求められると思います。

浅口市国民健康保険条例施行規則を見ますと、規則第14条で一部負担金の減免または徴収猶予ができるケースとして、1つ、天災その他の災害により生活が著しく困難であると認められるもの、2つ目、世帯主または世帯員の死亡、疾病、または負傷のため生活が著しく困難であると認められるものとなっており、この適用要件を緩和すると同時に、新たに低所得者のものを入れてほしいと思います。国も今後、財政支援を検討をするようでもありますので、ぜひ改善を求めたいと思います。

以上、3点にわたって具体的な点を示したので、答弁を求めます。

それから最後、市内にソフトボール専用球場の設置について要望をします。

現在、浅口市ではシニアや小学生などソフトボールのチームがたくさんあり、活発に活動をしています。ソフトボールは気軽にだれでも楽しめるスポーツであり、健康管理にも大きな役割を發揮します。しかし、残念ながら市内にソフトボールの専用球場がないのが現状であります。3年後くらいには、スポーツ少年団のソフトボールの県大会が浅口市で行われる予定になっておりますが、余り費用をかける必要はないと思いますが、いつでも

試合や練習ができる専用球場の設置をお願いしたいと思いますので、答弁を求めます。

以上、よろしくをお願いします。

○議長（大西洋平） それでは、答弁求めます。

最初に、新型インフルエンザ対策について、そして市内にソフトボールの専用球場の設置についてを教育次長より答弁求めます。

どうぞ。

◎教育次長（筒井正和） 議員も御心配のとおり、連日の新聞やマスコミ報道等で、新型インフルエンザ患者の急激で大規模な増加が懸念されております。私たちも教育現場での感染拡大を大変心配しております。教育委員会といたしましては、まず市内の園児、児童・生徒の健康と安全な生活を守ることを第一に考えて対応いたしております。

さて、国内では新型インフルエンザが夏季休業中にも各地で発症しておりましたので、登校日や部活動の指導の中で予防と注意喚起を図ってまいりました。8月には市内の各学校等へアルコール消毒剤を配布して、主に訪問者用に活用いたしております。おかげさまで、15校・園ともおおむね無事に2学期をスタートさせております。不幸にも、9月2日までに、国内では10名の方が新型インフルエンザの犠牲になっておられますし、今後さらに感染の拡大が危惧されますので、各学校・園では改めて保護者向けのお知らせ等を作成、配布して、うがい、手洗いの励行等、注意喚起をしているところでございます。そして、万一発熱等の体調不良を訴える場合には早目に病院で受診するなど、重篤化と感染拡大の防止に取り組むよう要請するとともに、小学校では実際に手洗いの仕方について子供たちに実技指導もするなどして、工夫しながら対策を講じております。教職員につきましても、その職責の大切さを自覚し、各自の健康管理について十分気をつけ、万一発症が疑われる場合は、早期の治療や自宅待機等の措置により、子供たちへの感染をさせないよう万全の注意を払うよう、今後とも指導してまいりたいと思っております。

先ほど、県の教育委員会での御報告をいたしました。県の新型インフルエンザ対策本部の決定に基づきまして、9月1日付で今後の対応等の方針が示されました。方針では、新型インフルエンザを特定するPCR検査は原則として行われなくなったため、A型インフルエンザと診断された場合は新型インフルエンザとして対応すること、さらに学級閉鎖、学校閉鎖等につきましては先ほど御説明いたしました内容で取り組んでまいりたいと思っております。

2学期は、小学校での校外学習や修学旅行、中学校では体育大会や職場体験、中体連の大会等、行事が続きます。感染拡大により、行事を中止したり、休校したりするなどの措置をしなくてもいいように万全の注意を払っていきたいと思っておりますが、万一の場合には個々の発生状況を勘案しての判断となりますが、基本的には県の方針に従って対応していきたいと思っております。

また、学校・園でのインフルエンザ対策の一環としまして、アルコール消毒液の配布のほか、学校での緊急対策に備えてマスクや体温計の整備も準備いたしており、学校・園と

の連絡調整をしながら、今後とも注意深く取り組んでまいりたいと思っております。

それと、運動会のお尋ねがございました。

運動会等につきましては、練習の段階から児童・生徒の健康状態を確認して、問題がなければ通常どおり実施をいたします。体調不良の児童・生徒には、状況に応じて見学をさせるなど配慮することは、これまでも実施しております。万一、学級閉鎖等が生じた場合は、行事の延期や中止を検討せざるを得ないことも想定いたしております。

これがインフルエンザの関係で、以上でございます。

次に、市内にソフトボール専用球場の設置をというお尋ねでございますが、現在、浅口市内にはソフトボールのできる施設が、天草公園野球場ほか8カ所、小・中学校のグラウンドが9カ所あり、年間を通じて体育協会やスポーツ少年団はもとより、一般の方々にもソフトボールを楽しんでいただいているところでございますが、すべての施設はソフトボール専用の施設でなく、多目的広場として提供いたしております。これらの施設は、さまざまな用途、種目での利用を想定しており、市民の皆様幅広く利用していただくことができますが、ある特定の種目のためだけの施設でないため、ソフトボールに関して申しますと、施設によっては外野フェンスやバックネットがないなどの不都合があるかと思えます。先ほども申し上げましたが、浅口市ではスポーツ少年団を初め非常に多数の方がソフトボールを楽しんでおられますので、ソフトボール専用球場の設置は、今後ますますの競技人口の増加に非常に有効であると思われまいます。しかしながら、より多くの方にスポーツを楽しんでいただくためには、ある種目専用の施設でなく、さまざまな用途に利用できる施設が適当であると考えておりますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（大西洋平） それでは続きまして、新型インフルエンザ対策について、そして子供の医療費の無料化の年齢拡大についてを健康福祉部長より答弁を求めます。

どうぞ。

◎健康福祉部長（安田哲夫） 失礼いたします。それでは、私のほうからは新型インフルエンザ、保育現場の関係、それから子供の医療費の無料化の年齢拡大につきましてお答えを申し上げたいと思えます。

まず、新型インフルエンザ対策につきましてなんですが、先ほど教育次長のほうが学校の取り扱いについて申し上げました。保育園につきましても、学校の取り扱いに準じて対応をしていきたいというふうに考えております。現在、保育園に対しましては衛生管理の徹底、児童の健康観察を実施することを要請しております。

また、保護者の方に対しましてもうがいや手洗いの励行等、児童の健康管理に留意をお願いし、感染予防を図っております。今般、新型インフルエンザが本格的な流行期に入ったということが言われておりますが、今後さらなる徹底を図り、感染防止に努めてまいりたいと考えております。

なお、保育園に通園する児童の場合、保育に欠ける児童という性格がございます。した

がって、これをいたずらに休園というわけにはまいりませんので、学校とは多少違った取り扱いになるかもわかりません。保健所、園医、園長等と連携しながら、適切な判断をしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

続きまして、医療費の負担軽減の関係です。

乳幼児医療費公費負担制度につきましては、子育て家庭の経済的負担を軽減し、安心して子育てできる環境を整備するための重要な施策であると認識をいたしております。現在、対象年齢につきましては浅口市では、議員さんもおっしゃいましたように、満10歳までということでございます。かつては、これかなり県内でも上位のほうにあったんですが、ただいま現在では中くらいの状況になっております。

しかしながら、御承知のとおり、今回の総選挙において政権交代となり、民主党、社民党、国民新党3党の連立政権樹立に向けた政策協議が行われておる最中でございます。現段階では、国の方針とか財源移譲の状況、中身、そういったものが明確になっておりませんので、そうしたことの状況を見ながら、今後検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大西洋平） 次に、75歳以上の高齢者の医療費の無料化について、そして低所得者の医療費の減免についてを生活環境部長より答弁求めます。

どうぞ。

◎生活環境部長（柚木忠明） それでは、私のほうからは75歳以上の高齢者の医療費の無料化並びに低所得者の方々の医療費の減免をにつきまして回答させていただきたいと思っております。

まず、75歳以上の高齢者の方々の医療費の無料化についてでございますけれども、高齢者の医療の確保に関します法律の施行によりまして、平成20年度から国の制度として、75歳以上の方々を対象とした後期高齢者医療制度が始まっております。この後期高齢者医療制度につきましては、県内すべての市町村が加入をいたします岡山県後期高齢者医療広域連合が主体となりまして運営をしているところでございます。被保険者の方が医療機関等で療養の給付を受けたときの医療費につきましては、世帯の収入の状況等によりまして1割ないし3割を一部負担金として、今納めていただいている現状でございます。

御質問の高齢者の医療費の無料化でございますけれども、高齢者の方が安心して医療を受けることは大切であると思っておりますが、法律によります制度で運用されておりますので、現状を御理解いただければありがたいと思っております。

そして2点目でございますけれども、低所得者の医療費の減免につきましては、国民健康保険の被保険者の方が医療機関等にかかったときに、窓口で医療費を一部負担金として負担していただいておりますが、生活が困窮していることによりまして、この一部負担金が支払われない世帯に対しては、先ほどの御質問の中にもありましたように、一部負担金の減免制度がございますが、現在浅口におきましては限度額適用認定及び高額医療制度で

対応をさせていただいているのが現状でございます。厚生労働省は、本年度中に国民健康保険におけます一部負担金減免制度の適切な運用について調査、検討しまして、平成22年度には一部負担金の減免等の一定の基準を示す予定といたしているところでございます。市といたしましても、こうした国の動きに特に注意をしながら、近隣自治体の動向を踏まえて、関係機関と協議しながら検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大西洋平） 再質問ありますか。

どうぞ。

◆3番（桑野和夫） まず、新型インフルエンザの対策であります。基準によって、例えば不幸にして休校や学級閉鎖になった場合に、受験を前にして学習面でのサポートが必要になってくる場合があります。その辺をどうされるのかお聞きをします。

それから、保育園について先ほど答弁がありました。もちろん学校とは多少性格が違ふと思います。実際問題、休園になりますと、保護者が仕事を休まなくてはならなくなるということでもありますから、当然工夫が必要であります。もう少しみ砕いてどういう工夫をされるのか質問をしたいと思います。

それから、マスクの問題であります。ことしの5月ごろ関西方面で流行したときに、薬局やコンビニでマスクがなくなるという現象がありました。既に、幾らか学校のほうへマスクを提供されているようですが、必要な枚数をさらに配るといふような措置が可能かどうかお聞かせを願いたいと思います。

次に、医療費の負担軽減の問題であります。

子供の医療費の問題であります。もちろん民主党の政権になって今後どう変わるかありますが、実際今の医療制度というのは、負担制度というのは県の制度に市が上乗せをしているという状況ですから、国が充実をされればもつともつと市として年齢が上がってくるというふうな状況になると思いますので、その辺どうなのか、再度答弁をお願いをします。

それから、75歳以上の高齢者の医療費の問題であります。無料化にすれば安心して受診できるため、早期発見、早期治療になり、長い目で見れば医療費全体が低くなるというふうには私は思っています。具体的に言いますと、平成20年度の後期高齢者医療の医療費の給付実績を見ますと、浅口市には75歳以上の高齢者が約5,500人おられまして、1年間の窓口で払う一部負担金は全体で4億円少々であります。1人当たりが年間7万4,000円くらい窓口で負担をしている計算になります。浅口市の年間の予算が130億円としまして、その3%の財源を充てれば75歳以上の高齢者の負担金がカバーできるということです。ぜひ実施をしてほしいと思います。再度答弁をお願いします。

それから、国保の一部負担金の減免制度の充実であります。引き続き改善については前向きにしてほしいと思いますが、同時に大事な点は、現在私から言わせても不十分な基準であっても、その制度自身を市民の皆さんが知らないし、市役所の窓口に行っても申請

書すら窓口がない、こういう現状だと思いますので、この制度の存在をしっかりと市民に周知をするし、窓口申請用紙を置いて気軽に申請できる雰囲気をつくる、同時に医療機関にも、支払いが困難な状態の患者で要件に該当する場合は、この制度の活用を進めるように徹底をしてほしいと思いますので、この点につきましても答弁をお願いします。

以上、よろしくをお願いします。

○議長（大西洋平） それでは、再質問に対する答弁を求めます。

最初に、新型インフルエンザ対策について教育次長より再度答弁求めます。

どうぞ。

◎教育次長（筒井正和） まず、1点目の学習面のサポートの関係でございます。万一、学級閉鎖や学校閉鎖が長期化する場合には、日数にもよりますが、授業の欠時が生じます。時間数を生み出す工夫をいたしまして、場合によっては冬季休業中等で授業数を確保することも検討する必要があるかと思われまます。

次に、マスクの関係でございますが、教育委員会といたしましては、当面の緊急対応といたしまして児童数、園児数をカバーします4,000枚を児童・生徒等に対しまして15校・園に配布をしております。

以上でございます。

○議長（大西洋平） 次に、新型インフルエンザ対策について、そして子供の医療費の無料化の年齢拡大についてを生宗副市長より答弁求めます。

どうぞ。

◎副市長（生宗重信） まず、1点目の新型インフルエンザ対策で、保育園の現場においてもっと具体的な対応は何かという質問だったと思います。

これにつきましては、先ほど部長が申しあげましたように、やはり園とその園医の先生方、こういうところでそのケース、ケースで協議をさせていただき、この程度ならとかという判断をいただきながら、休んでいただく園児も出てくるんじゃないかとかというようなことが起きてくるんじゃないかと思えます。具体的にと言われても、ちょっと私のほうからは難しい部分がございます。申しわけありません。

それから続きまして、大きい2番の市民の命と暮らしを守るための負担軽減ということでございますが、これ3つそろえてでございますが、議員さんがおっしゃられますように、無料で全部なるにこしたことはないわけですし、これはよくわかります。しかし、これがすべてできるのかどうか、地方自治体においてという議論になってくるわけでございますので、できることなら国ですべて対応していただければこのような議論をすることはないわけございまして、これができないということになれば現状は非常に厳しいものがあるんじゃないかなというふうに考えざるを得ないところでございます。今後、国の動向も見ながら検討をさせていただければありがたいんじゃないかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（大西洋平） 再々質問ありますか。

どうぞ。

◆3番(桑野和夫) まず、新型インフルエンザの対策ですが、基本は恐れずに、しかしながら慎重に緊張感を持って、正確な情報に基づいて冷静に対応することが大事だと思います。同時に、今までだれも経験していないことですから、厚生労働省や県の指針を出ない範囲で、地域に合ったやり方をしっかり相談をしてやっていく、これが重要だと思います。そのあたりを含めて、市長の答弁を求めます。

それから、子供の医療費の年齢拡大であります。この問題で私が昨年12月に一般質問したときに、市長の答弁は、子供は宝ですから本当は義務教育の中学校3年生まで無料化すべき、自治体が競争合戦になっている面があると、お金との相談もあるんで、気持ちとすれば高いところに合わせたいが、よく考えたいというふうな答弁でありました。私は、命を守る競争はしっかりやってほしいと思います。どうか無料化の年齢拡大、実施するお気持ちはないかどうか、市長にお伺いをします。

それから、ソフトボール専用球場であります。私は今ある施設をつぶしてという考えはありません。できれば寄島の干拓ぐらゐを使ってつくっていただきたいし、あそこに行けばフットサルもできるし、ソフトボールもできるというふうな環境でしっかりPRができたというふうに思いますので、これも含めて市長の答弁をお願いいたします。

○議長(大西洋平) それでは、再々質問に対する答弁を求めます。

最初に、新型インフルエンザ対策について、そして2番目が市民の命と暮らしを守るために医療費の負担軽減をについて、さらに3番目が市内にソフトボール専用球場の設置をについてを市長より答弁求めます。

どうぞ。

◎市長(田主智彦) 今、手帳を見てたんですが、たしか8月19日にこの新型インフルエンザが本格的流行期に入ったと、こういうふうに政府筋のお話があったと思います。これはどういう今後感染拡大をするかわかりませんが、楽観、悲観両方あるわけでございまして、かなりのことを覚悟する必要もあるなあというふうな気が最近はしてまいりました。いずれにいたしましても、先ほど申しましたように、厚労省のほうからはワクチン接種について無料ないしは低額で対応するというところでございますので、その動きを見守りながら、浅口市としても独自の対応をしてみたいというふうに思っております。

2番目の後期高齢者の問題を初め、子供の医療費あるいは低所得者の医療費の減免についての御要望でございまして、これ多分民主党政権でそうなるんじゃないでしょうか。まず、後期高齢者のほうはなくなると思いますが、ちなみに今、私は余り数字は把握しておりませんが、医療費がたしか34兆円で、後期高齢者の国民負担というのは1人当たり85万円というふうに聞いておりますが、御本人は1割、また現役並みに働かれている人は御承知のように3割でございまして、今まで一番嫌がられていたところでありまして、御苦勞なされた高齢者の方々にこの1割と、あるいは後期高齢者という嫌がられる呼び方も撤廃して、恐らくそういう対応をするのではないかとこのように思っております。

市として独自の対応をする気はないかということですが、確かに今、私どもはそう財政状況が逼迫しているわけではありませんが、そうかといって余裕があるわけでもありません。私の考えに変わりはありませんが、まず政府のほうへ陳情してみたいというふうに思います。また、それにどのようなお考えかわかった後で、我々も考えてみたいというふうに思っております。

ソフトボールの専用球場ですが、今ソフトボールやバレーボール、子供さんの小学生の特にスポーツが非常に浅口市は好調でございまして、全国大会へ行ったり、県内で優勝されたりしているわけですが、さっき教育次長が答えましたように9カ所、多目的球場があるわけですが、具体的に今議員さん寄島の干拓へどうかということですが、これは宿題でやれるかどうか、多分県有地のことをおっしゃってるんだと思いますので、私どもで、はいわかりましたと言うわけにはいきませんので、お預かりをして研究をしてみたいと思います。

以上でございます。

(3番「ありがとうございました」の声あり)